

"その人らしさを発揮できる社会の形成を目指して、
「町田市パートナーシップ宣誓制度」が
2023年4月1日 スタートしました！



町田市は、性の多様性が尊重される社会の推進に関し、基本理念等を定め、一人ひとりが個性と能力を発揮しながら、その人らしく生きることができる社会の実現に寄与することを目的として、2023年4月1日に「町田市性の多様性の尊重に関する条例」を施行しました。

またその条例に基づき、2023年4月1日から性の多様性が尊重され、性自認及び性的指向を理由とする偏見及び差別がなく、誰もが安心して暮らしながら、多様な生き方を選択できる社会の実現を目指して「パートナーシップ宣誓制度」をスタートさせました。

「パートナーシップ宣誓制度」の内容をQ&Aで簡単にまとめて紹介します。
(※詳しくは市HPで、「町田市パートナーシップ宣誓制度 利用の手引き」や、「町田市パートナーシップ宣誓制度に関する規則」をご覧ください。)



市HPはこちら

Q: 「パートナーシップ宣誓制度」とは？

A: 同性二人の自由意思により、お互いを人生のパートナーとして協力し合うことを約束した関係であると宣誓したことを、町田市が証明するものです。

Q: 宣誓のやり方は具体的にはどうするの？


A: パートナーシップ宣誓をしようとする双方(二人)が、市の窓口(町田市男女平等推進センター)にて宣誓書及び必要書類等を提出し、市はこの宣誓に対してパートナーシップ宣誓証明書を発行します。

Q: 宣誓することができる方の条件は？

A: 戸籍上の性別が同一、民法上の成年(満18歳)、少なくともいずれか一方が町田市内に住所を持っている(宣誓の日から3ヶ月以内に町田市内への転入を予定も可)、配偶者(事実婚を含む)がいない、相手が民法上婚姻をすることができない続柄でない事、など。

Q: 宣誓証明書は何に利用できるのですか？

A: 市営住宅(家族世帯)の申込み等において活用できます。

 町田市男女平等推進センター運営委員会は、町田市民に「町田市性の多様性の尊重に関する条例」や「パートナーシップ宣誓制度」を広め、男女平等・性の多様性の社会(その人らしさを発揮できる社会)を実現する為に、男女平等推進センターと協力・協働して、様々な取り組みを進めています。(文責: 運営委員会)

男女平等推進センターから

お知らせ

男女共同参画週間
記念講演会

アニメのヒーロー・ヒロインとジェンダー

アニメ作品を通して、男女のあり方や時代で
移り変わるジェンダーなどについて学んでみ
ませんか。

日時：6月24日(土) 14:00~16:00

会場：町田市民フォーラム
3階ホール

申込：6月6日(火)正午から
イベシスまたは
イベントダイヤルへ

➡イベシスは
こちら



報告

町田市も参加しました！

東京レインボープライド 2023

多摩地域の広域連携活動として「若年セクシャ
ルマイノリティ支援事業」に取り組む10市と
共に、4月22日(土)・23日(日)に代々木
公園で開催されたイベント「東京レインボー
プライド 2023」に出展し「性の多様性」に関する
各市の取組をPRしました。



イベントのようす

シネマでトーク

センターは沢山の素晴らしい映画
を保存しています。鑑賞しその後、
楽しく語り合いませんか？ **無料**

📍 場所：3階活動室 14:00~

*6月13日(火)「インビクタス/負け
ざるものたち」2009年(米)134分
／アパルトヘイト撤廃後人種間対立
の残る南アフリカ。旧体制の象徴のラ
グビーは国民には不人気。だがマン
デラ大統領は和解と団結の象徴とし
て国の代表チームをそのまま存続さ
せる。自国開催の95年世界大会で、
チームは予想外の快進撃をみせる。

*7月29日(土)「くらしフェア協賛企画」
(13:00~ 視聴覚室)「コーダ/あいの
うた」2021年(米・仏・カナダ共同
制作)111分／マサチューセッツ州
の海辺の街に暮らす少女は、耳の聞
こえない両親と兄の日常生活をサポ
ートしていた。高校の新学期に合唱ク
ラブに入部した彼女は、そこで顧問の
先生に歌の才能を見出され、初めて
夢を抱くようになる。アカデミー賞作
品、ろう者で初めて助演男優賞受賞。

*8月8日(火)「ドリームガールズ」
2006年(米)、130分／仲良しの黒人
女性3人組のヴォーカルグループが、
音楽業界での成功を狙う野心家の男
にスカウトされる。3人はスター・ソ
ウル歌手のバックコーラスとしてデビ
ュー。瞬く間に全米中の注目を集める
存在となっていくが、華々しい舞台の
裏で徐々に不和が広がっていく。

—シネマ担当：M—

蔵書の紹介

『母親になって後悔してる』

オルナ・ドーナト 鹿田昌美訳 新潮社

【センターでは、図書の出や
DVD・ビデオの視聴ができます！】

サブタイトルに「社会に背負わされる重荷に苦しむ23
人の切実な思い」とあります。23人の母親が後悔してい
るのは、「母親になったこと」であり、「子供についてでは
無いこと」が一貫して語られています。2016年に刊行
されると、ヨーロッパを中心に大きな反響を巻き起こし、
日本では2022年に翻訳家の鹿田昌美が訳し、社会問題
としてワイドショーで取り上げられたり、NHKで特集を
組まれ反響を呼びました。内容的には、これまで語られな
かった言葉が溢れ出し(文中)望んだわけではありません。
払わなければならない代償です。端的に言えば、自分に
向いていないと思えました。好きじゃなかった。子供への責任
感と、子供を思う気持ちが常にあります。重荷なんです。
・結局すべては、子供をもつためなのです。それが社会通念で
す。・母親も女性であり、多様な道を選びたいという「他者の
為に存在する母親」と言う客体でなく、「私は〇〇する」とい
う主体でありたい。―と語られている作品です。(H)

「女性悩みごと相談」 ☎ 042-721-4842

☆女性のための身近な相談室として、電話による相談を受けています。
DVやセクハラ、夫婦間問題など一人で悩まないで相談してみませんか。

相談時間 月・火・木・金・土曜日 9:30~16:00
水曜日 13:00~20:00

(第3水曜日・日・祝日、年末年始はお休みです。)

「法律相談」予約は「女性悩みごと相談」にて受け付けます。

☆女性弁護士が担当します。

相談日 毎月第2・第4木曜日 14:00~16:00
(祝日・年末年始はお休みです。)

「LGBT相談」 ☎ 042-721-1162

☆性自認・性的指向のこと、人間関係・職場・学校のこと、どんなことでも
お気軽にご相談ください。専門相談員が相談に応じます。秘密厳守。

相談時間 毎月第2水曜日 15:00~20:00

